

独立開業道場(EMP)

Request for Proposal

As of February 2025

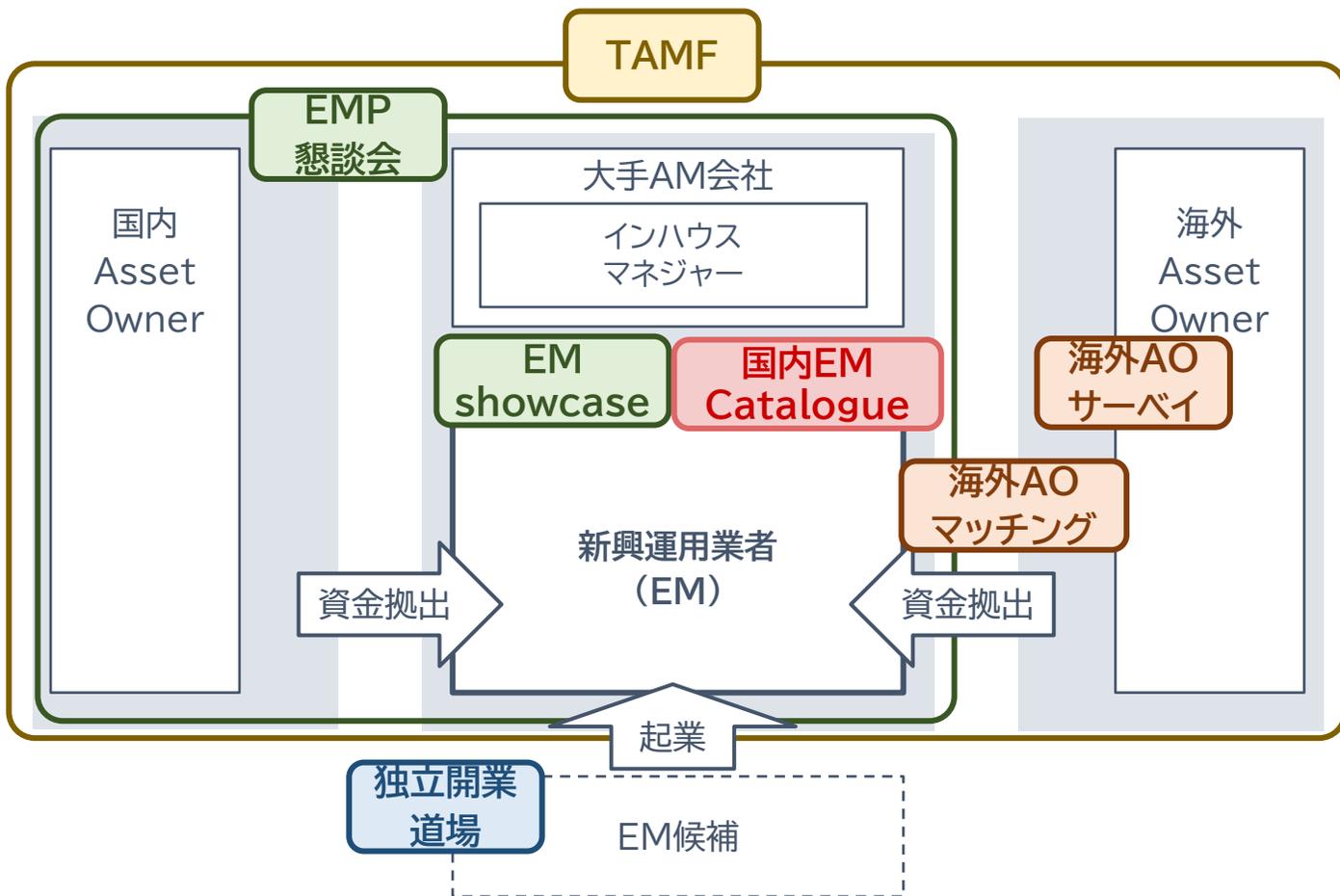
事業の背景(はじめに)

- 国内資産運用業の高度化には、Emerging Managers(EM)の参入促進と業界競争力の向上が課題の一つ
- 一方、国内ではEMが少なく、大手資産運用会社やその系列企業が大半を占める現状がある。
- こうした問題認識のもと、EMPの認知度向上、Asset Owner(AO)とEMとのマッチング機会創出等を目的に、FinCity.Tokyoは「東京版EMP」と題したプログラムを令和3年度以降実施してきた。
- また、政府は令和5年12月に発表した「資産運用立国実現プラン」において、資産運用業改革の一環として「資産運用業促進プログラム」、いわゆる「日本版EMP」を施策に盛り込んだ。
- 政府の動きに後押しされ、日本のEMへの投資機運が高まる中、さらにその機運を後押しするために、FinCity.Tokyoとしては、国内外のAOに対するEMの認知度向上に一層注力する必要がある。
- 上記を踏まえ、令和7年度においては、以下の方針でプロジェクトを推進する。
 - 令和3年度以降の取り組み(海外AOマッチング、EMP懇談会、独立開業道場*、TAMF)を継続する。
 - AOに対するEMの認知度向上を目的に令和5年度に開始した「EM Showcase」については、着手したばかりの取組であり、AOへの認知度が十分に高まっていないため、情報発信を強化し、ShowcaseするEMの認知度向上を図る。
 - EMPの予算を活用し、海外AOが参加する海外イベントに参加して、海外AOとのリレーション構築を図る。

*本RFPの対象は「独立開業道場」のみであり、他のPJは本RFPの対象とせず、別途RFPを行う。

令和7年度のEMPプロジェクト全体像

EMP各プロジェクトの位置づけ



- 1 国内EMと海外AOとの架け橋
 - 海外AO マッチング EMと海外AOのマッチング機会創出
 - 海外AO サーバイ 海外AOに対するEM投資の実態調査
- 2 国内EMのユニバース把握
 - 国内EM Catalogue 国内EMの特定・情報取得を通じたCatalogue作成、国内EMとのリレーションマネジメント
- 3 国内EMへの資金拠出を促進するための施策の検討・実施
 - EMP 懇談会 「AOからEMへの資金拠出」を後押しするための施策の具現化
 - EM Showcase 注目に値する国内EMを見える化して紹介することで、EMの認知度向上を促進
- 4 次なる国内EMの創出と育成 本RFPの対象
 - 独立開業道場 先輩EMや専門家による実務的な情報提供を通じた、次世代EMの独立・開業促進
- 5 主要プレイヤーが一堂に会するフラッグシップイベント
 - Tokyo Asset Management Forum (TAMF) EMPの認知度向上及びEMを始めとする国内資産運用者と機関投資家とのマッチング機会の創出

Tokyo独立開業道場の開催

◆Objectives

- 先輩EMや専門家による実務的な情報提供を通じた、次世代EMの独立・開業促進

◆Deliverables

- 上記Objectivesを実現するためのセミナー(Tokyo独立開業道場)の開催(年2回)
- 上記Objectivesを実現するための、既に開業に向けて準備を進めている方や真剣に開業を検討している方を対象とした、専門家との個別相談会の開催(年間通じて10者*)
- 資料、当日収録映像のアーカイブ
- 翌年度に向けた改善点を明確にしたイベント開催報告書

◆Aspirational Goal

- セミナー参加者・個別相談会参加者が、投資運用業・投資助言業登録を行う実績を作ること

◆Activities

- 創業を希望する方にとってニーズがあるコンテンツの企画・検討とその情報提供が出来る登壇者の選定
- イベント全体の企画立案
- イベント全体の運営(会場の選定、広告宣伝、集客、登壇打診・スケジュール調整、ロジ運営含む)
- 過去2年の個別相談会参加者の業登録状況の調査

◆Remarks

- セミナー2回のうち最低1回は、実開催にて、登壇者と参加者が交流できるような場を設定すること
- 会場費用、Web配信費用、広告宣伝費(動画の作成、メディアへの配信 等)、通訳費用(必要あれば)、登壇者・個別相談会対応者への謝礼(必要あれば)の費用負担を行うこと
- 必要に応じて、独立開業道場HP運営受託事業者と直接連携を行い、HPのアップデート(コンテンツの更新、見易さの改善)を行うこと
- 創業希望者のネットワーキング(SNS)に関する検討

*1名=1者と計測。2回以上の実施も1者と計測。また、法人登記後は、1社1名までとする。

委託期間・金額

- 委託期間 : 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- 委託金額 : 700万円(税込み)
- 選定方法 : 企画競争入札
- 評価 : 提案内容と価格を総合的に判断して選定。提案書は次項に掲げた評価項目を踏まえ作成すること。
- 支払い方法: 契約期間満了時に提出する納品物(報告書等)をもって令和7年度末までに支払う(相談可)
- 備考 : 事業遂行に当たり、再委託も可能とする。

業務履行にあたっての留意点

- 本事業の企画・運営にあたっては、無理のないスケジュールを立案の上、適切な進行管理を行い、期限を遵守するとともに、確実に業務を執行すること
- 本事業を円滑に推進するため、事業の実施方針や進め方、技術的対応等について、FinCity.Tokyoと十分に調整を図るとともに、FinCity.Tokyoから申し出があった場合には、速やかに本委託業務の進捗状況を報告すること
- 契約金額には本業務の履行にかかる一切の費用を含むものとし、金額的に実施不可能な提案は行わないこと
- 企業の概要紹介及び本事業の担当者(複数名いる場合は全員)の略歴を提案資料内に必ず記載すること
- 受託事業者の決定については、提出された提案書・動画を基に書面審査を行い、その後必要に応じてFinCity.Tokyoの指定する企業について審査会を実施し、提案内容を総合的に判断して選定する。今後のスケジュールについては、以下のとおりとする。なお、スケジュールは今後変更する可能性がある。
- 本事業は、FinCity.Tokyoの令和7年3月の理事会にて、FinCity.Tokyoの事業計画が承認され、かつ東京都の令和7年度歳入歳出予算が、令和7年3月31日までに東京都議会で可決された場合において、令和7年4月1日に確定させるものとする。

【今後のスケジュール】

2月10日(月):RFP公示

3月3日(月):提案書・動画提出期限(当日17:00までに送付ください)

3月4日(火)～3月12日(水):事業者の選定

4月1日(火) :事業開始

権利の帰属

- この仕様書に基づく業務により作成された作成物に係る著作権の全ては、FinCity.Tokyoに帰属するものとする。受託事業者は、FinCity.Tokyo及びその指定する者に対して成果物の著作権者人格権の行使をしないこと。
- 作成等に当たり、第三者の著作物を利用する場合には、当該第三者から受託者が適切な許諾を得ておくこと。なお、委託完了後もFinCity.Tokyoが無償で著作物を利用できるようにすること。
- 作成等に当たり、他者の著作権を含む知的財産権、肖像権その他のいかなる権利も侵害しないこと。万一他者の権利に抵触した場合は、受託者の責任と費用をもって適正に処理すること。

<RFP提出・問い合わせ先>

一般社団法人東京国際金融機構(FinCity.Tokyo)
事務局 村井(shotaro.murai@fincity.tokyo)

審査要領

1. 次頁記載の審査項目について、審査員が採点を行う。
2. 各審査員は、採点の合計得点が最も高い提案者に投票を行い、得票数が最も多い提案者を契約候補者とする。
3. 得票数が最も多い提案者が複数あるときは、全審査員の採点を合計した総合計得点が最も高い提案者を契約候補者とする。
4. 上記3の場合で、総合計得点も同一の提案者が複数あるときは、当該提案者の中から、審査委員長が契約候補者を選定する。
5. 契約候補者と契約できない事由が生じたとき(辞退など)は、当該候補者を除く提案者について、上記と同様の投票を行い、得票数が最も多い提案者を契約候補者とする。
6. 審査員の採点の平均が「2」未満の審査項目がある提案者は、契約候補者としない。提案者が一者のみの場合も同様とする。

審査項目

項目	評点	ウェイト	配点	評価の視点
プロジェクト管理能力	5~1	×4	20	プロジェクトにおける目的を常に理解し、目的実現を見据えたタスク管理を適切なスケジュール感を以て実施できるか。
業界ナレッジ		×6	30	資産運用業創業に関するセミナーや個別相談会の企画において、現行の法規制や業界の動向を踏まえた知識を有しているか、または最新の情報収集に努めているか。。
業務体制		×10	50	<ul style="list-style-type: none">● イベントのロジ運営の実績。若しくは実績ある企業へ再委託する具体的なイメージを持てているか。● 本事業運営に対し、専門的なサポートができる知識・経験を有するメンバーがアサインされているのか。
合計			100	

親族関係に関する申告の要請

- 貴社の役員又は役員以外で本件への応募の意思決定に関与した方に、一般社団法人東京国際金融機構の役員(理事及び監事)との親族関係があるときは、契約候補者となった場合、その旨の申告をお願いいたします。
- 申告すべき「親族」の範囲は「配偶者、生計を同一とする者(未成年者の子を含む)」を最低限とし、それ以外の親族についても、知りうる限りにおいて該当があれば申告いただきます。
- 親族関係の有無を理由として、審査において不利益な取扱をすることはありません。

Appendix

2024年度 Tokyo 独立開業道場 プログラム

(敬称略)

オンライン

第1回

2024年
9月4日(水)
18:00-19:50

18:00-18:10	ご挨拶 FinCity.Tokyo 石田 英和
18:10-18:40	「開業からライセンス取得まで」 カディラキャピタルマネジメント株式会社 (投資運用業) 坂本 一太
18:40-19:10	「資産運用業関連のライセンス取得手続きについて」 サポート行政書士法人 増野 佐智子
休憩	
19:20-19:50	「資産運用業を取り巻く税制に関する論点」 PwC税理士法人 鬼頭 朱実
質疑応答(5分間)	

第2回

2024年
10月10日(木)
18:00-20:00

18:00-18:05	ご挨拶 FinCity.Tokyo 石田 英和
18:05-18:35	「開業から事業開始まで①」 マロンキャピタルパートナーズ株式会社 小野 俊法
18:35-18:50	「資産運用業の登録について」 財務省 関東財務局 東京財務事務所 理財第7課長 林 泰宏
休憩	
19:00-19:30	「投資組合等の法務」 西村あさひ法律事務所 下田 顕寛
19:30-20:00	「開業から事業開始まで②」 De Capital株式会社 吉田 知洋
質疑応答(5分間)	

第3回

2024年
11月26日(火)
18:00-20:00

18:00-18:05	ご挨拶 FinCity.Tokyo 石田 英和
18:05-18:35	「ビジネスプラン策定上のポイント」 アルファクエスト株式会社 末永 孝彦
18:35-18:50	「63条届出に関する留意点」 財務省 関東財務局 東京財務事務所 理財第8課長 星野 淳一
休憩	
19:00-19:40	「ケイマン籍ファンドの法務」 ホワイト&ケース法律事務所 邑口 真央
19:40-20:00	「日本版FMCを用いた効率的な投信ビジネス立ち上げについて」 株式会社 日本資産運用基盤グループ 大原 啓一
質疑応答(5分間)	

オフライン

FinGATE KAYABA 1F

第4回

2025年
2月14日(金)
18:00-21:00

18:00-18:05	ご挨拶 FinCity.Tokyo 村井 翔太郎
18:05-18:25	「金商法 (資産運用業に係る部分) の変更」 金融庁 企画市場局 市場課 市場法制企画整官 染川 貴志
18:25-18:55	「資産運用業のミドルバック外部委託について」 パネルディスカッション ■ 金融庁 企画市場局 市場課 市場法制企画調整官 染川 貴志 ■ 株式会社 日本資産運用基盤グループ 大原 啓一
19:05-19:35	「EMPを通じた新たな資産運用エコシステム」 三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社 経営企画部長 岡田 賢悟
19:35-20:00	「雇用型運用プラットフォームの活用について」 Point72 Japan Limited Toby Bartlett
質疑応答(5分間)	
20:10-21:00	ネットワーキング 参加者全員

講師や専門家による個別相談会も受け付けております。事務局までご連絡ください。

各セミナーはこちらのサイトからお申し込みください：<https://peatix.com/group/11691289>

注：登壇者および講演内容は都合により変更になる場合がございます。予めご了承ください。

Program

- 開会挨拶 5min
- 講演①～⑤ 15min～60min
- 質疑・歓談 20min～

第1回

9月15日(金)
18時～21時

※ オンライン開催

第2回

11月8日(水)
18時～20時30分

※ オンライン開催

第3回

12月15日(金)
18時～20時30分

※ オンライン開催

第4回

1月18日(木)
18時～21時

※ 会場開催

一般社団法人 東京国際金融機構 EMP Special Advisor 石田 英和

講演① | 開業からライセンス取得まで 15 min

確野アセットマネジメント
石谷 益宏 氏

講演② | 資産運用業関連のライセンス取得手続きについて 50 min

サポート行政書士法人
増野 佐智子 氏

講演③ | 資産運用業に係る登録申請時の留意点 20 min

関東財務局 東京財務事務所
古井 幸 氏

講演④ | 資産運用業を取り巻く税制に関する論点 30 min

PwC税理士法人
鬼頭 朱実 氏

講演⑤ | 独立した背景と想い 10 min

アトム・キャピタル・マネジメント
土屋 教子 氏

講演① | 開業から事業開始まで 15 min

KUSABI
渡邊 佑規 氏

講演② | PE/VCファンド創業に関する諸課題とサポート 30 min

Diagonal
久我 剣太郎 氏

講演③ | 投資組合等の法務 50 min

西村あさひ法律事務所
下田 顕寛 氏

講演④ | 63条届出に関する留意点 10 min

関東財務局 東京財務事務所
五十里 新吾 氏

講演① | 開業からライセンス取得まで 15 min

ダーウィン・キャピタル・パートナーズ
佐保田 隆史 氏

講演② | 投資信託プラットフォームとの連携について 30 min

日本資産運用基盤グループ
大原 啓一 氏

講演③ | 資産運用業に対するコンプライアンス対応（金商法等の検査対応）について 50 min

西村あさひ法律事務所
下田 顕寛 氏

講演① | 開業からライセンス取得まで 25 min

日本橋バリューパートナーズ
高柳 健太郎 氏

講演② | 資産運用業創業にあたっての諸課題 30 min

日本資産運用基盤グループ
大原 啓一 氏

講演③ | コンプライアンスの外部委託 20 min

コンプライアンス・パートナーズ
依田 太 氏、吉崎 静 氏

講演④ | ケイマン籍ファンドの法務 50 min

外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ
坂田 絵里子 氏、巴口 真央 氏

登壇者毎のオンラインルームで、出入り自由な質疑応答時間とさせていただきます。第4回は、会場での講演者ごとの質疑応答時間、その後は歓談時間とさせていただきます。

※ 講師及び講演内容が都合により変更になる場合がございますので、予めご了承ください。